

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

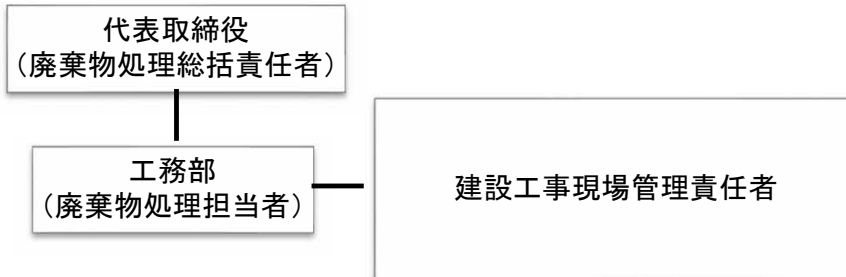
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 5 月 31 日	
熊本市長 大西一史 殿	
提出者	
住 所	熊本市北区徳王1丁目2番72号
氏 名	株式会社 興徳企業 代表取締役 中尾好一郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	096-322-1100
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 興徳企業
事業場の所在地	熊本市北区徳王1丁目2番72号
計画期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業 (06)
② 事業の規模	元請完成工事高 1億8897万円
③ 従業員数	14人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 ①がれき類:再生利用業者に再資源化処理を委託し、再生路盤材にリサイクル ②木くず:再生利用業者に再資源化処理を委託し、チップにリサイクル ③混合物:最終処分業者(安定型又は管理型)に埋立処分を委託 解体工事 ①がれき類:再生利用業者に再資源化処理を委託し、再生路盤材にリサイクル ②木くず:再生利用業者に再資源化処理を委託し、チップにリサイクル ③混合物:最終処分業者(安定型又は管理型)に埋立処分を委託

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・建設資材は、過剰に取らないよう発注している。 ・再生利用を原則とし、リサイクルができるものは、産業廃棄物とならないよう分別をしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・再資源化・再生利用を有効にするために、先進的な取組みを推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃棄物の品目ごとにコンテナを設け、分別保管を徹底している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・各現場において教育や指導を図り、現在の取り組みを徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・現在、実施する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・現在、実施する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・埋立処分量を減らし、再生利用業者や認定熱回収以外の熱回収を行う業者の委託内容を検討し、委託量を増やす。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・処理の委託先として、優良認定処理業者や認定熱回収業者の委託内容を検討し、委託量を増やす。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書内訳(前年度(令和5年度)実績)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
アスファルト殻	1,625.95	0	0	0	0	1,625.95	0.00	1,625.95	0.00	0.00
コンクリート殻（無筋）	59.75	0	0	0	0	59.75	0.00	59.75	0.00	0.00
コンクリート殻（有筋）	28.15	0	0	0	0	28.15	0.00	28.15	0.00	0.00
廃プラスチック類	1.30	0	0	0	0	1.30	0.10	0.00	0.00	1.20
木くず	0.79	0	0	0	0	0.79	0.30	0.49	0.00	0.00
汚泥	50.09	0	0	0	0	50.09	0.00	50.09	0.00	0.00
合 計	1,766.03	0.00	0.00	0.00	0.00	1,766.03	0.40	1,764.43	0.00	1.20

産業廃棄物処理計画書内訳(今年度目標値)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行う量	自ら熱回収を行う量	自ら中間処理により減量する量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
アスファルト殻	1,300.00	0	0	0	0	1,300.00	0.00	1,300.00	0.00	0.00
コンクリート殻（無筋）	50.00	0	0	0	0	50.00	0.00	50.00	0.00	0.00
コンクリート殻（有筋）	20.00	0	0	0	0	20.00	0.00	20.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	1.10	0	0	0	0	1.10	1.10	0.00	0.00	0.00
木くず	0.60	0	0	0	0	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00
汚泥	40.00	0	0	0	0	40.00	0.00	40.00	0.00	0.00
合 計	1,411.70	0.00	0.00	0.00	0.00	1,411.70	1.70	1,410.00	0.00	0.00